

1	会議名	令和6年度 第1回総合教育会議 会議録
2	開催日時	令和6年7月10日(水) 午前10時00分～午前11時30分
3	開催場所	2階 特別会議室
4	出席者	市長：福田 良彦 教育長：守山 敏晴 教育長職務代理者：村尾 利勝 教育委員：渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子
5	欠席者	なし
6	説明のため出席した者	教育次長：丸川 浩 学校教育課長：五郎丸 哲也、主幹：田村 幸恵 青少年課長(教育センター所長)：植田 明男 生涯学習課長(中央公民館長)：岡田 司 中央図書館長：山本 圭子、科学センター館長：大黒屋 誠 周東支所長：加藤 勝巳、美和支所長：佐伯 重樹 教育政策課 英語教育推進室長：藤本 佐祐里、施設班長：櫻田 和宏
7	事務局	教育政策課長：村重 武志 政策班長：松本 哲也、政策班 村上 葵 政策企画課長：田中 雅彦
8	協議事項	(1) 令和6年度の主な取組(教育関係施策)について
教育政策課長		・定刻になりましたので、令和6年度第1回岩国市総合教育会議を開催します。なお、本日の会議の終了予定時間は午前11時30分としておりますので、よろしくお願ひいたします。
市長		それでは、開催に当たりまして、福田市長に御挨拶をお願いします。 ・皆さん、おはようございます。令和6年第1回岩国市総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。今回から、新たに教育委員に加わっていただいたお2人には、後ほど御挨拶いたしたいと思います。この会議は、全ての公共団体に設置をするということで、教育制度改革の一環として設置され、平成27年に第1回目を開催し、今回で19回目になります。令和6年度の教育関係施策の主な取組について、意見交換を行いたいと思います。今年度実施する主要事業ですので、皆さんと十分に意思疎通を図りながら、同じ方向性を向いて本市の教育行政を推進してまいりたいと思いますので、限られた時間ではございますが、忌たんのない御意見をよろしくお願ひいたします。
教育政策課長		・続きまして、この度6月28日付で新たに教育委員に御就任された岡

岡田委員	<p>田委員と7月1日付で就任された岡崎委員に御挨拶をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡田淳子と申します。山口大学を卒業後、麻里布中学校に初任でつきまして、岩国中学校、川下中学校、学校教育課、萩東中学校教頭、県教育庁、川下中学校の校長として務めさせていただきました。定年退職後は山口大学にお世話になっております。どうぞよろしくお願い致します。
岡崎委員	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎陽子と申します。昨年度から岩国市PTA連合会で女性代表を務めております。柳井市出身で岩国市に疎い部分もあり、お役に立てるか不安もありますが、長男が生まれて13年間岩国市で暮らしてまいりました。これからも、子供たちと一緒に成長していく大切な場所ですので、少しでもお力になればと思っております。よろしくお願い致します。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、議事進行につきましては、岩国市総合教育会議運営要綱第4条第3項により市長をお願いいたします。
市長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、お手元に配布されております資料に沿って、協議を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。「令和6年度主な取組（教育関係施策）」について協議を進めますので、順次説明をお願いします。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、資料に沿って、まず教育政策課から御説明させていただきます。お手元の資料「令和6年度 主な取組（教育関係施策）」を御覧ください。主な取組事業を11事業ほど掲げています。 まず1ページの上3つが、学校施設のトイレ改修に係る事業となりますので、まとめて説明させていただきます。現在、本市では、2つの事業を組み合わせ、学校施設のトイレ環境の改善に向けた取組を進めています。一つ目が、小・中学校のトイレ改修事業です。この事業は、校舎の老朽化等によって、特に劣化が進んでいる小・中学校のトイレについて、壁、床、トイレブース、換気設備等を更新し、併せて便器についても、和便器から洋便器に変更を行うものです。つまり、トイレ空間を丸ごと更新し、特定の学校を一気に整備する事業で、大規模改修と呼んでおります。そしてもう一つの事業が、トイレ簡易改修事業です。この事業は、トイレの洋式化の向上を目的とした事業で、今ある便器を、和便器から洋便器へ取り換える事業です。できるだけ多くの学校を少しずつ改修することで、全体の洋式化率を満遍なく引き上げようというものです。お手元に、事業のイメージをしていただくために、改修前と改修後の写真をお示ししています。まず、1ページ目が、簡易改修事業のイメージになります。上段の写真では、トイレの戸について、内開きを外開きに変更して、下段の写真で、和便器を洋便器に交換しています。2ページ、3ページが大規模改修事業で

す。2 ページの左の写真では、和便器を洋便器に変更し、温水洗浄便座にして、老朽化が激しい床や配管周りを刷新しています。真ん中の写真では、トイレブースについても、腐食が進んだトイレブースを、化粧合板に変更し、床も湿式から乾式に変更しています。右側の写真では、小便器についても壁掛小便器に変更し、従来の手動による洗浄から、センサーによる自動洗浄に変更しています。また床も、露出した配管を内部に収め、床も湿式から乾式に変更しています。3 ページでは床について、湿式から乾式に変更し、段差を解消してバリアフリーにしています。また、手洗い器について、自動水栓に変更し、鏡を設置し、石鹸も水石鹸に変更しています。さらに、トイレ内の照明についても、蛍光灯をLED照明にして、床、壁、天井も全て刷新しています。主な取組の資料に戻っていただいて、それぞれの事業の内容についてですが、小・中学校のトイレ改修事業については、昨年度までに実施設計を終えた川下小学校と麻里布小学校、灘中学校と平田中学校の改修工事を行います。現在、入札を終えて工事に着手しております。さらに、来年度の工事に向けて、平田小学校と由宇小学校、岩国中学校と玖珂中学校の実施設計を行うこととしています。トイレ簡易改修事業では、小・中学校合わせて延べ 23 校において、簡易改修を実施する予定としています。なお、昨年度までの改修事業では、主に利用頻度の高い校舎側について整備を進めておりましたが、今年度からは、学校施設の多くが災害時の避難場所になっていることから、体育館についても洋式化に向けての整備を進めることとしています。それぞれの改修事業の今年度の予算額についてですが、小学校施設トイレ改修事業は、2 億 9,677 万円。中学校施設トイレ改修事業は、3 億 7,128 万 8,000 円。トイレ簡易改修事業は、2,310 万 2,000 円を予算措置しており、今年度、トイレ改修事業として、小・中学校合わせて約 6 億 9,000 万円を予算措置し、ギアを挙げて整備を進めているところです。補足となりますが、現在の学校施設のトイレ整備の進捗状況について、本市の洋式化率は、今年の 4 月現在で 46.6 パーセントです。ちなみに、昨年 9 月現在の全国平均が 68 パーセント、山口県平均が 47 パーセントという状況で、全国平均に比べて洋式化率はまだまだ低い状況です。本市の当面の目標としましては、令和 8 年度までには、洋式化率の 7 割を超えるよう、早急に整備を進めていきたいと考えております。今年度、予定どおり進めた場合には、洋式化率は、56 パーセント程度になると見込んでいます。

- ・次に、小・中学校の空調設備整備事業です。まず、本市の小・中学校の空調設備の整備状況についてですが、普通教室については、平成 29 年度までに全ての市立小・中学校の整備を終えており、現在、主に授業で使用する特別教室について整備を進めているところです。ここで

掲げる事業は、小・中学校の特別教室に係る空調設備事業となります。今年度は、由西小学校と宇佐川小学校の実施設計と、周東中学校と美和中学校の整備工事を実施する予定としています。この周東中学校と美和中学校の整備を終えれば、特別教室について、中学校 14 校全ての整備が完了することになります。今後、小学校については、令和 7 年度に整備予定の 2 校を除けば、残り 8 校となり、うち 3 校は学校統合が決定しておりますので、実質残りは 5 校となります。今後の学校統合や長寿命化計画との調整を図りながら、必要な整備を進めたいと考えております。予算額については、小学校 2 校の実施設計分として 623 万円、中学校 2 校の工事費として 8,351 万円を予算措置しています。財源については、いずれも文科省の国庫補助金や起債を活用することとしています。

- ・ 次のページを御覧ください。上二つにつきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ学校施設の改築を行うものになります。灘小学校屋内運動場改築事業は、令和 3 年度からの継続事業となります。灘小学校の屋内運動場は、建築から 70 年が経過し、老朽化が進み、雨漏りや床板の劣化など不具合が多く発生していたことから、令和 3 年度から事業に着手し、昨年 9 月から工事に着手しております。工事は今までのところ順調に進んでおり、予定どおり 9 月末までには工事を終え、その後、現講堂の解体工事を行い、今年度中には事業を完了する予定となっています。本年度の予算額は、解体工事も含めて 4 億 5,123 万 4,000 円を計上しています。財源については、いずれも文科省の国庫補助金や起債を活用することとしています。
- ・ 次の、美和中学校屋内運動場改築事業は、今年度から着手する新規事業となります。美和中学校の屋内運動場は、建築から 58 年が経過し、また、その立地条件——雨が降ると、すぐそばにある山からの水が流れ込みやすい地形であり、雨水が床下に流れ込んで床が腐食するなどから劣化が進み、床板の腐食や天井の雨漏りなど不具合が多く、学校運営に支障をきたしていることから、改修事業に着手するものです。整備に当たっては、近隣に地域の体育館や武道場などもあることから、現在、それら周辺施設との複合化も視野に入れて検討を進めていくこととしています。今年度は、整備計画を立てる上で必要な用地測量等の経費として、1,448 万 7,000 円を計上しています。
- ・ 次の、英語交流センター運営事業以降、4 つの事業が、英語教育に関する事業です。当課では、魅力的な英語交流のまちとして、若い世代を中心とした幅広い世代に選ばれるまち、活気ある地域の実現を目指して、英語をキーワードとした様々な事業に取り組んでいるところです。
- ・ まず、英語交流センター運営事業についてですが、令和 4 年 3 月に、

J R岩国駅東口駅前で運用を開始した岩国市英語交流センター「P L A T A B C」において、英語の学びや学び直しの機会の充実を図り、国際交流活動を促進するため、各種イベントや講座を開催し、令和5年度では、133件の大小様々なイベントを開催し、4,113人の方々に参加していただいています。また来館者も、開設以降2年間で、延べ6万3,000人を超える方々に利用していただいているところです。1日当たり延べ平均で約100人程度の利用者数になります。今年度からは、従来の業務委託から指定管理者制度を導入しており、より民間のノウハウを生かしやすくなるため、引き続き、外国人と市民とが自然にコミュニケーションを図れる環境を提供していきたいと考えています。今年度の予算額は、主に指定管理料等として3,619万9,000円を計上しております。財源は基金事業として、全額国からの交付金を充てています。

- ・ 次の、英語教育推進事業は、小学校に外国語指導助手、いわゆるA L Tを配置する事業で、市内の小学校30校を10グループに分け、10人のA L Tを配置することとしています。予算額は、4,894万6,000円です。
- ・ 次の、国際交流支援員常駐配置事業は、市立中学校全てに支援員を常駐配置し、生徒への語学指導を行うとともに、地域への語学指導や国際交流教室など、地域での交流活動も行っています。予算額は6,845万2,000円で、財源は県の交付金を活用しています。
- ・ 次の、英語交流のまちI w a k u n i推進事業については、基地があるまちという本市の特性を活かして、基地を地域資源として捉え、積極的に活用し、学校における英語教育の充実に加えて国際交流事業等を推進することで、グローバルな人材の育成を図ることなどを目的に、P L A T A B Cと連携を図りながら、各種イベントなどを展開することとしています。今年度は、人気イベントであるイングリッシュ・キャンプをP L A T A B Cだけでなく、昨年と同様に地域へ出向き、由宇・玖西・玖北地域で開催したり、児童向け、大人向けなど幅広い世代を対象としたイベントを、今年度は計6回以上開催したいと考えています。これらの予算として101万8,000円を計上しています。以上です。
- ・ 学校教育課です。7つの事業について説明します。資料は、3ページになります。
- ・ まず、小中学校学校給食運営事業です。平成30年度から学校給食運営基金を活用し、市立小・中学校の学校給食費の無償化を実施しています。予算額の6億755万2,000円は、各給食施設で調理する給食食材に係る予算で、児童生徒、教職員及び給食調理員などの給食従事者分を含めた全体の給食用食材費になります。このうち、給食費無償化

学校教育課主幹

に係る学校給食運営基金の取崩し額は、約4億2,000万円を見込んでいます。

- ・次に、小中一貫教育推進事業です。予算額は、287万3,000円です。小中一貫教育を推進するために担当者協議会の開催や、山口大学より指導者を招へいして研修会を行います。また、小中一貫教育の仕組みを生かして児童生徒の確かな学力を育むことを目的に、2つの中学校区を研究校に指定し、様々な事業を実施します。
- ・次に、小中学校日本語指導支援員配置事業です。予算額は、1,414万8,000円です。日本語が話せない、日常会話程度しかできない軍人・軍属の子供たちに対して、学校への適応を図ることを目的としています。日本語指導支援員は、授業中に当該児童のそばに寄り添って日本語のサポートをしたり、昼休みなどを利用して個別に日本語の基礎や基本を教えたりする活動をしており、5人の支援員を配置しています。財源は、県の再編関連特別地域整備事業の基金を活用しています。
- ・次に、帰国・外国人児童生徒教育推進支援事業です。事業内容については、小中学校日本語指導支援員配置事業と同様ですが、本事業は、小・中学校に在籍する外国人子女の児童生徒を対象とします。予算額は1,439万5,000円で5人の支援員を配置しています。帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業の補助金を活用し、実施します。
- ・次に、岩国北部地域給食施設整備事業です。美和小学校の給食調理場を、共同調理場に改修し、岩国北部地域にある小・中学校7校の児童生徒に給食提供するために行うものです。昨年10月から工事に取り掛かり、今年度9月に工事完了の予定となっております。令和7年4月の供用開始に向けて準備を進めているところです。予算額は、3億1,032万1,000円です。
- ・次に、資料4ページになりますが、小中学校ICT環境整備事業です。予算額は、1,000万円です。デジタル教科書をはじめとしたデジタルコンテンツに対応し、視覚的効果により児童生徒の関心・意欲・態度を高め、主体的・対話的で深い学びにつなげるための環境整備として、おおむね30人以上の学級を対象に、大型提示装置65型を年次的に整備していきます。今年度は、小・中学校合わせて6校に約60台の大型提示装置を整備する予定です。
- ・最後に、部活動改革推進事業です。予算額は、221万3,000円です。部活動の地域移行に向けて、関係団体等との連絡調整や地域移行に関する協議会の企画や運営を行うコーディネーターを配置し、文化スポーツ環境を構築しています。以上です。
- ・青少年課から、2つの事業を説明させていただきます。
- ・まず、自立学習応援プログラム（eラーニング）導入事業です。市内

青少年課長

生涯学習課長

- の不登校児童生徒で教育支援教室に通室している小学5年生から中学3年生までを対象に、ICTを活用した学習教材（eラーニング）を令和3年度から導入しています。支援が手薄な児童生徒に学習の機会を提供することにより、個々の児童生徒の学力向上を目指すものです。また、個人別の習熟度を管理アカウントにより把握することにより、適切に個別指導ができています。誰一人取り残されない学びの保障を目指した事業です。予算額は、165万4,000円です。
- ・2つ目は、教育センターの空調整備改修事業です。平成14年4月に開設した教育センターが築20年以上経過しており、空調設備が老朽化していることに伴って同設備を更新するものです。予算額は3,016万3,000円です。以上です。
 - ・生涯学習課から、「とどける」家庭教育支援事業について御説明いたします。この事業は継続事業で、主に報償費として、298万3,000円を計上しています。課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭などを対象に、学校と協働して子育てや家庭の課題に関する相談対応、情報提供等を通じて、家庭の自立と課題解決につながる専門機関への橋渡し等を行っており、本年度で6年目を迎えます。本年4月現在、小学校30校のうち22校で支援員61人が活動しています。事業の実施に当たっては、支援員の資質向上を図るための研修会の開催や支援員同士の意見交換の場を設け、支援員に対してのケアも継続して行っています。
 - ・次に、教育施設駐車場整備事業についてです。この事業も継続事業で、昨年度に設計業務を行い、本年度、工事請負費として、5,453万2,000円を計上しています。事業内容は、旧玖珂総合支所と旧玖珂公民館を解体した跡地に、駐車場を整備することで、周辺の玖珂小学校や玖珂幼稚園、玖珂こどもの館など教育施設を利用される方の利便性と安全性の向上を図るものです。また、玖珂本陣と代官所が存在していたことや、玖珂町役場の跡地であることなどを盛り込んだ説明板を備えた東屋風のバス停も併せて設置することにしています。
 - ・続きまして、5ページの中央公民館整備事業です。この事業も継続事業で、昨年度、実施設計と解体工事が完了し、本年度は、建築工事費と監理業務委託料として、9億4,400万円を計上しています。昨年10月に実施設計の成果として提出された資料を添付しております。施設の概要や外観のイメージ等はこちらで確認していただければと思います。資料1枚目の右上の全体計画では、工事期間が本年4月から令和7年12月までとなっていますが、本体工事は7月初めに着手しております。今後のスケジュールにつきましては、令和7年度末の完成に向けて事業を進めてまいります。新施設への備品の搬入や事務所移転等の準備作業についても、工事の進捗等と連携・調整を図りながら進めていきたいと考えておりまして、令和8年度のできるだけ早い時

中央図書館長

- 期での供用開始を目指して取り組んでまいります。以上です。
- ・中央図書館からは、2事業について御説明いたします。
 - ・まず、中央図書館エレベーター更新事業についてですが、平成6年7月に開館した中央図書館の利用者用・業務用エレベーター2基は、本年7月で設置30年が経過しました。今後部品の調達も困難となること、また、不具合も生じていることから、令和5年度に設計業務を行い、令和6・7年度の2か年でエレベーター設備改修工事を行うものです。令和6年度に、工事請負費として4,096万円を計上しております。財源は、地方債を活用することとしております。
 - ・次に、中央図書館照明設備改修事業についてですが、中央図書館1階のエントランスホール吹き抜け天井の白熱球照明設備改修工事を行うものです。現在、6か所のうち2か所が消灯しており、白熱球が製造中止のため交換ができない状況となっています。中央図書館は避難所に指定されていることから、夜間に開設した際など、安全に避難していただくため、長期間交換不要のLED照明に全面改修工事を行います。工事請負費として157万3,000円を計上しております。財源は、地方債を活用することとしております。以上です。

科学センター館長

- ・科学センター展示整備事業について御説明します。これは、移転後の科学センターにおいて、幅広い世代がいつでも科学を楽しみ、学ぶことができる体験型科学展示等の常設展示を制作・設置するものです。今年度から令和7年度までの2か年にわたる事業となります。今年度は債務負担行為の1年目となり、契約をしますが、支払いは全額2年目の令和7年度——事業完了後の支払いとなるため、令和6年度の予算額は0円となります。令和7年度に、歳出予算として全額の2億8,209万8,000円を債務負担行為の限度額として設定しております。
- ・次に、別紙でお手元にお配りしております資料について御説明いたします。新たな科学センターに関する資料となります。1ページのイメージ図は、令和8年度に新科学センターが移転・供用開始予定の「いこいと学びの交流テラス」及び常設展示や実験室等のイメージ図になります。まず、科学センターの施設内の場所ですが、施設外観のイメージ図では、中央に見えます施設2階の屋外デッキの奥側、建物全体では向かって右側の2階部分に整備することになります。次に、常設展示の右上のイメージ図ですが、5段程度のオープンラックに標本・模型などとともにコレクションカードを置き、カードのQRコードをラック中央の「岩国ビジョン」にかざし、映像により岩国周辺の生物などについて、科学的視点から学んでもらいます。また、このほかに「科学ボックス」や「宇宙のカガク」等を設置予定です。次に、右側中央の常設展示のイメージ図は、「地球のカガク」で、瀬戸内海や岩国周辺の大地がどのように形成されたのかについて知ってもらいた

め、壁面映像と壁面に埋め込まれたケース内の岩石や化石と連動させ、解説をするものです。次に、右下の常設展示「生き物を見つける」では、没入スクリーン映像を使い、生き物を選び、その目線でミッションをこなしていくゲーム性の高い映像装置や、中央のテーブルには顕微鏡などを設置する予定です。続きまして、中央下の実験室1のイメージ図です。屋外の自然交流施設とシームレスにつながっており、外で採取したものをすぐに顕微鏡で見るといった利用しやすい設計となっております。左下の資料室・課題研究スペースでは、科学に関する書籍を手にとってもらい、調べ物をしてもらうことなどを想定しています。裏側2ページを御覧ください。新たな科学センターは、左側に記載しております5つの基本方針の下、4つの事業体系で事業を進めることとしております。事業体系「1 学校連携事業」として、市内の小・中学生に来館してもらい、科学センターだからこそできる設備等を使った理科授業の提供を予定しております。「2 科学体験事業」では、実験室などを利用した科学教室やサイエンスショー、自然交流施設のビオトープなどを利用した自然体験観察学習などを実施します。「3 岩国の科学と防災学習事業」では、岩国の自然や災害のメカニズム、その対処法について学ぶ機会の提供などを検討します。「4 基本活動」は、学校や企業、科学クラブ等との連携を高め、科学振興事業を発展させることなどを目指します。次に中央の平面図を御覧ください。新たな科学センターは、うぐいす色に着色した部分になります。先ほどの1ページのイメージ図にありました常設展示は、中央共用スペースや展示室を使用し、設置することとしています。そのほか、実験室2部屋や工作室1部屋などを整備することとしております。床面積は約1,900平方メートルとなり、現在の科学センターの約2倍の広さとなります。最後にスケジュールですが、令和8年度の供用開始を目指し、今年度中に常設展示制作業務に着手、来年度の展示の設置と同時に開設準備を進めることとしております。以上となります。

市長

- ただ今の説明に、御意見、御質問等がございましたらお願いします。まず教育政策課分について、お願いします。

村尾委員

- トイレ改修事業ですが、学校訪問の際、児童生徒用のトイレを必ず見えています。どこも清掃が行き届いており、改修工事によってトイレ環境が非常に良くなっていると思います。床も乾式になり衛生的で、10年前に現場にいたころとは全く違う印象です。洋式化率は46.6パーセントと県平均よりは少し低いですが、本年度末には56パーセントと飛躍的に伸びる見込みとのことなので、このまま進めていただきたいと思います。
- 中学校のトイレのアスベスト調査が262万円、空調設備等についても

	<p>123 万円とありますが、老朽化した校舎等については、むき出しの鉄骨等にアスベストを吹き付けることで防錆の対象になっていたと思いますが、それらを調査するのですか。</p>
施設班長	<ul style="list-style-type: none"> ・むき出しのまま飛散性のある危険度の高いものはすでに処置済みです。保温材等に含まれている場合がございますので、それらを調査・分析を行う費用になります。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・たまたま見つかる場合もありますか。
施設班長	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的に破壊をしなければ、空气中に漂うものではありませんので、見つけた際には、適切な処置を行いながら、工事を進めて、児童生徒の安全を確保しながら事業を進めているところです。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業について、ある小学校に訪問した際、小学校 2 年生の英会話の授業が行われていました。自分が中学生でやっていたことを小学 2 年生が学んでいて、岩国ならではのことで驚きました。P L A T A B C や英語交流のまち I w a k u n i 推進事業と連携して、世代ごとの交流づくりを企画いただき、児童生徒が発表できる場を作ってほしいと思います。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と P L A T A B C の連携については、小・中学校に配置している A L T の先生に定期的に来ていただいています。学校では学びの要素が強くなりますが、P L A T A B C ではゲームなどを通して英語に交流ができています。A L T の先生を通じて、学校と P L A T A B C が良い相乗効果を生んで、英語に親しむ環境を整えば良いなと思っています。
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の課題でありましたトイレと特別教室の空調については、学校経営者としても大きな悩みでしたので、計画的に進んでいることが分かり安心しました。子供たちが大切に使うように、今後も清掃等の御指導をよろしくお願いします。
英語教育推進室長	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業につきまして、外国語指導助手 10 人を小学校へ安定的で計画性のある配置ができています。ちなみに、中規模校では、週に 2、3 日くらい学校へ行くようになりますか。
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校が 30 校あり、10 人で回しておりますので、週に 2 日くらいは回れるようになっています。
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流支援員常駐配置事業は他市にはない事業だと思っています。A L T の方が常に学校内におられるということで、授業だけではなく、様々な効果が得られていると思いますが、この事業の制度設計として、子供たちだけでなく、市民への還元部分を校長として言われて、地域の方に対する英会話教室などを仕組んだりしましたが、なかなか教員に負担がかかったり、アテンドする能力がなければ難しい印象でしたが、今はどうですか。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流を目的とした国の交付金を充てているので、その条件として

<p>教育次長</p>	<p>地域交流を拡げていくこととしています。これまでの例を申し上げますと、中学校で夏休みを利用して、ジャマイカの支援員が地域の人と協力して、郷土料理のクッキング教室を開催したり、英会話教室や清掃活動など各学校において工夫して行っています。場合によっては、こちらも支援しながら、地域も方にも英語に触れ合う機会を提供している状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補足になりますが、地域おこし協力隊と国際交流支援員が連携している事例もあります。
<p>教育長 市長 教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昼の放送に入ったり、部活動に参加していただいたりもしていますね。 ・トイレ改修の写真はどちらの学校になりますか。 ・表紙は錦清流小学校です。2ページ目と3ページ目は麻里布中学校です。
<p>市長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市は学校数が多く、分母が大きいのでその分時間もお金もかかっているということですね。
<p>教育次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古い校舎になりますので、現在の子供の数に対してトイレ数が多く、使用頻度と乖離しているところはあると思います。
<p>市長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、学校教育課の説明に対する御質問・御意見に移ります。 ・部活動改革推進事業ですが、地域移行の大きな課題として、運動部の受け皿はある程度ははっきりしていますが、文化部、特に吹奏楽部は日々の指導に時間がかかる面もあり、受け皿の確保が難しいのではないかと感じていますが、いかがでしょうか。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の改革に向けて、コーディネーターとともに、部活動指導員も配置しています。由宇中学校には部活動指導員が1人おります。スポーツ団体と同様に、来週、吹奏楽連盟と2回目の協議を持つことになっております。市民文化会館のホールや周東パストラルホールを拠点化して、土曜日に集まって一つの楽団のようにできないかなど、検討し協議しているところです。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部においては今までの投資額が大きいです。保護者からも協力してもらって、充実した体制づくりはできています。吹奏楽部に入りたい子供もたくさんいますので、もろもろ無駄にならないように、きめ細かな指導ができるような体制づくりを学校教育課からも声掛けをお願いします。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いきなりの地域移行は難しいので、学校部活動を残しながら、新たな形を模索していくのが現状かなと思っています。今、文化スポーツ課を中心に、新たな拠点づくりに向けた予算立てをしているところです。長年築いてきた取組が息付くように市として考えていきたいと思っています。
<p>渡邊委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域移行が進むと、部活に入る子供は相当数減ると思います。余裕のある家庭は、地域クラブと部活の両方に入って、保護者が送迎

	<p>することもできますが、それが難しい家庭もあります。そういった子のために、国や県、市が連携して、例えば、野球部など全寮制の学校で、人数制限はありますが、学費や寮費などは免除されるといった特化型の取組が地域ごとにでもあれば、子供たちも悩まなくていいのかなと。このままだと部活に所属しない子が増え、結果的に運動が苦手な大人が増えてしまうのではないかと危惧しています。</p>
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は学びの場であるので、学びと部活動について一つ検討してまいりたいと思います。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の部活でも、就学援助や生活保護を受けている御家庭では、部活動にかかる費用について、定額ですが免除することは可能です。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・では、地域クラブに参加したいという子供にはそういった補助が使えるということですね。
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国の改革推進期間が令和8年度までで、どこの市町も収まってくると思うのですが、部活動改革と働き方改革はセットで考えてほしいです。教員の中にも、熱意をもって指導したい人もいます。その方々が、終業後すぐに地域クラブで指導できるようにしてほしいと思います。せっかくの人材を生かせない面も出てきます。教職員の意思確認など、アンケートはとられていますか。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは実施しており、結果は部活動推進協議会で共有して兼職の取扱いについても県教育委員会と協議をしているところです。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を生かせるようにお願いします。 ・小中学校学校給食運営事業について、岩国市は学校給食を無償化しております。財源は、防衛省の予算からやりくりしておりますが、昨今の物価高騰もあり、栄養価を維持しようと思えば単価が上がってきていますか。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養価の面で努力はしていますが、現状は基準を満たしておりません。物価高騰に伴い、単価も過去3回値上げしております。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度か来年度にはまた、値上げをすることになると思います。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・以前、学校で給食の試食をしたことがありますが、量が足りないのではと感じました。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・先日、給食の協議会に出席しましたが、学校間で残食の格差がありました。食育もパッケージにして指導していこうと思います。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で聞いてみたとき、あえて食べずにダイエットしている子がいました。やはり食育の指導が大事だと思います。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・周東中学校では弁当を作る日を設定して食に対する感謝や親に感謝を教えたりしています。職員室前には給食センターからメッセージが貼りだされ、学校と作り手が響きあっています。このような関係性は非常に良いと感じています。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国北部地域給食施設整備事業についてですが、配送はどうなってい

市長 生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・特化した機能はありますか。 ・交流スペースやワークスペースを設けることで、施設を予約しなくても、気軽に利用してもらえようになります。
市長 生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に学校が多いですが、学生のワークスペースもありますか。 ・2階の図書館の横にもスペースは作っています。また、避難所にもなっていますので、災害時には3階が避難所となり、防災倉庫も備えています。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・部活の地域移行の部分でも、こちらができれば拠点にもなるかなと考えています。
市長 中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館は今年で30周年ですね。今回はエレベーターですが、空調も随時更新していますよね。 ・空調はすでに全て更新しており、エレベーターは令和4年3月に、職員がエレベーター内に閉じ込められる事案が発生したため、設計業務を行いました。原因は外扉のセンサーの故障ですぐに修理しました。それに伴い、脱出等の研修もしました。それ以降に閉じ込めは起きておりません。令和5年度に設計業務を終えまして、令和6年度～7年度で工事に取り掛かる予定です。実際の工事は製造後になりますので、令和7年度に入ってからになります。
市長 中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・2階の利用者はどのくらいいますか。 ・講座室を学習室として活用してもらっています。視聴覚ホールは教員向けの研修等などで使用しておりますが、駐車場に限りがあるので一般には開放していません。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館にお尋ねします。各学校に司書教諭がいると思います。司書教諭の個人差が大きく、それによって、学校図書館の充実度が変わってきます。図書館職員から提案や指導を行ってほしいです。その中で、学校からも中央図書館の蔵書を貸してほしいなどの依頼があったり、相乗効果を生むと思います。そのような企画はありますか。
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の研修については、学校教育課が所管になりますが、中央図書館の司書も参加して連携しております。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意識付けとして大切なことだと思いますので、学校教育課とも連携して、本をたくさん読む子供を増やしていただきたいと思います。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・科学センターから添付資料の説明をしてもらいましたが、最新のICT機材なども導入して学びが探求できるような仕組みがほかにもたくさん組み込まれていますよね。常設だけでなく更新できるようなレイアウトもしていますし、見せ方、学ばせ方をこのワンペーパーに全て載せるのは難しいでしょうが、令和8年度の供用開始までもう少し時間がありますので、委員の皆さんも含めて、今後また、施設全体として、具体的な説明をしてほしいと思います。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の外の設備はどうなっていますか。ビオトープや椎木など自然観

科学センター館長	<p>察や散策ができますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バードウォッチングができるようにしたり、スタジイや南天の植樹、ビオトープの整備も併せて計画しています。ビオトープ内の水をすくって館内で顕微鏡を使って観察するなど科学教室と絡めてやっていこうと思います。
村尾委員 市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近くに水を引く川があるのですか。 ・ 川は建物の左の方にありますがここから引くわけではありません。ここは、眺望を生かしたロケーションとなるように設計されており、建物の裏側に自然散策ができる場所をつくり、そこにビオトープも作ります。
科学センター館長 市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビオトープの水は川から引くのではなく、敷地内で循環する形で確保します。 ・ 関連して、都市計画の話になりますが、バイパスが作られていますので黒磯から下りてくる道路ができます。開館には間に合いませんが、バイパスが整備されれば、アクセスしやすくなります。あわせて、188号線沿いの側道も線路に沿って整備しますので、踏切を渡らなくても行けるようになります。
教育長 市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の横にはスポーツができるようなグラウンドもありますね。 ・ この辺りは、病院が少ないエリアになりますので、病院を誘致できるような用地も確保しています。科学センターについては、日を改めて総合的な説明の機会を設けたほうが良いと思います。 ・ 以上で、質疑を締め切ります。 ・ 本日の議題、令和6年度の教育関係施策の主な取組につきまして、皆様から大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。今後とも、相互に連携して、教育行政の更なる充実・発展に向け、事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。 ・ 以上をもちまして、令和6年度第1回岩国市総合教育会議を閉会します。

※発言の訂正の申し出があったため、一部表記を修正しております。